

指名停止措置一覧

令和8年8月24日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
物品 役務	540 1056	安藤建設工業(株)	令和8年7月24日～ 令和9年1月23日	【指名停止要件】 贈賄 【指名停止理由】 当該業者の元代表取締役（事件当時）は、令和5年10月中旬から令和8年3月下旬までの間に、富谷市の市街地域活性化事業に関し、便宜を図ってもらう見返りとして同市職員に複数回の飲食接待などを行ったとして、贈賄の疑いにより令和8年6月10日に宮城県警に逮捕されたもの。